

市第 166 号議案

包括外部監査契約の締結

次のように包括外部監査契約を締結する。

平成23年 2 月10日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 平成23年 4 月 1 日
- 3 契約の金額 20,000,000円を上限とする額
- 4 費用の支払方法 概算払
- 5 契約の相手方 住所 横浜市中区海岸通 4 丁目17番地  
氏名 中 元 文 徳  
資格 公認会計士

提 案 理 由

包括外部監査契約を締結する必要があるので、地方自治法第 252 条の36第 1 項の規定により提案する。

参 考

略 歴

現住所 横浜市中区海岸通 4 丁目 17 番地

なかもと ふみのり  
中 元 文 徳

昭和 23 年 5 月 13 日生

- 1 昭和 47 年 3 月 慶應義塾大学商学部卒業
- 1 昭和 56 年 8 月 公認会計士登録
- 1 平成 15 年 9 月 公認会計士中元文徳事務所開設
- 1 平成 21 年 4 月 横浜市と包括外部監査契約を締結
- 1 平成 22 年 4 月 横浜市と包括外部監査契約を締結

地方自治法（抜粋）

（包括外部監査契約の締結）

第 252 条の 36 次に掲げる普通地方公共団体（以下「包括外部監査対象団体」という。）の長は、政令の定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
- (2) 政令で定める市
- (3) 前号に掲げる市以外の市又は町村で、契約に基づく監査を受け  
けることを条例により定めたもの

（第 2 項から第 5 項まで省略）

- 6 包括外部監査契約の期間の終期は、包括外部監査契約に基づく監査を行うべき会計年度の末日とする。

(第7項省略)